

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外
被告 国 外1名

証 拠 説 明 書

(第87準備書面関係)

2021年(令和3年)12月6日

京都地方裁判所 第6民事部合議はB係 御中

原告ら訴訟代理人
弁 護 士 出 口 治 男
同 渡 辺 輝 人
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
602	大飯原発のPS検層結果による地盤震動特性 —細かなばらつき の不均質の影響について— 写	2021.11.20	赤松純平	低速度層の厚さ・位置と恐れらの増幅特性への影響が大きいこと、これを無視して策定された基準地震動は過小評価であることその他被告関西電力準備書面(27)への批判

以上